

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成23年6月16日(2011.6.16)

【公開番号】特開2010-15870(P2010-15870A)

【公開日】平成22年1月21日(2010.1.21)

【年通号数】公開・登録公報2010-003

【出願番号】特願2008-175677(P2008-175677)

【国際特許分類】

H 01 J 31/12 (2006.01)

H 01 J 29/30 (2006.01)

H 01 J 29/32 (2006.01)

【F I】

H 01 J 31/12 C

H 01 J 29/30

H 01 J 29/32

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月22日(2011.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

行列状に配列された複数の電子放出素子を有するリアプレートと、
基板と、該基板上に行列状に配列された複数の発光部材と、各々が少なくとも1つの該
発光部材を覆い互いに間隙をおいて行列状に配列された複数のメタルバックと、該複数の
メタルバックを電気的に接続する抗体からなる給電配線と、前記複数の発光部材の間に
位置し前記メタルバックよりも前記基板からより遠ざかる方向に突出する第1のストライ
プ部を有するリブとを有し、かつ、前記リアプレートと対向して位置するフェースプレ
ートと、

前記リアプレートと前記リブとの間に位置して該リアプレートと該フェースプレートと
を相互に支持するスペーサとを有し、

前記リブは、表面に前記スペーサと当接するスペーサ接続配線を有し、該スペーサ接続
配線は前記給電配線と電気的に接続している、画像表示装置。

【請求項2】

前記給電配線は、前記基板と前記リブとの間に位置し、前記スペーサ接続配線は、前記
給電配線と当接していることを特徴とする請求項1に記載の画像表示装置。

【請求項3】

前記スペーサ接続配線の、前記スペーサとの当接部と前記給電配線との当接部とは、前
記第1のストライプ部の延びる方向において互いにずれて位置していることを特徴とする
請求項1ないし2に記載の画像表示装置。

【請求項4】

前記給電配線は、前記メタルバックの各列毎に設けられていることを特徴とする請求項
2に記載の画像表示装置。

【請求項5】

前記給電配線は、前記メタルバックの複数列毎に設けられていることを特徴とする請求
項2に記載の画像表示装置。

【請求項 6】

前記リブは、前記第1のストライプ部と、該第1のストライプ部と直交する方向に延びる第2のストライプ部と、からなる格子形状であることを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載の画像表示装置。

【請求項 7】

前記スペーサ接続配線は前記メタルバックと一体で形成されている、請求項1から6のいずれか1項に記載の画像表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の一実施形態に係る画像表示装置は、行列状に配列された複数の電子放出素子を有するリアプレートと、基板と、基板上に行列状に配列された複数の発光部材と、各々が少なくとも1つの発光部材を覆い互いに間隙をおいて行列状に配列された複数のメタルバックと、複数のメタルバックを電気的に接続する抵抗体からなる給電配線と、複数の発光部材の間に位置しメタルバックよりも基板からより遠ざかる方向に突出する第1のストライプ部を有するリブとを有し、かつ、リアプレートと対向して位置するフェースプレートと、リアプレートとリブとの間に位置してリアプレートとフェースプレートとを相互に支持するスペーサとを有し、リブは、表面にスペーサと当接するスペーサ接続配線を有し、スペーサ接続配線は給電配線と電気的に接続している。